

証券コード：9272

2020年6月3日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号

ブティックス株式会社

代表取締役社長 新村 祐三

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府等から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させて頂いた上で、開催させて頂くことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様のご来場を頂くことなく当社役員のみで開催させて頂きたく、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 東京都港区三田一丁目4番28号 三田国際ビル11階
ブティックス株式会社 本社会議室
(前記の通り、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主様にはご来場されないようお願い申し上げます。本株主総会は、株主様のご来場を頂くことなく当社役員のみで開催させて頂きたく、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。)
3. 目的事項
 - 1) 報告事項 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 2) 決議事項
議 案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://btix.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

本招集通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://btix.jp/>) に掲載しております。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://btix.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調が続いておりましたが、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動が抑制されており、足下で景気は弱い動きとなっております。

当社が主に事業を行う介護業界においては、2018年4月1日に介護報酬が改定され、全体としては0.54%のプラス改定(\*1)となった一方で、加算の取れない事業所においてはマイナス改定となるケースも多く、介護業界全体においては厳しい状況が続いております。

その結果、介護報酬改定を受けた介護事業所の再編が加速しており、M&Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛であります。

このような環境のもと、当社は商談型展示会を開催することによって、単体事業としても収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー(\*2)、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M&A仲介を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。今後も、商談型展示会の開催を入口に、様々な課題・ニーズに応じた新サービスを開発し、介護業界におけるマッチング・プラットフォームとしての役割を確立していく方針であります。

当事業年度においては、商談型展示会とM&A仲介サービスを主力事業として、これらの育成に努めております。商談型展示会事業につきましては、「CareTEX(\*3)」と商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の開催エリア拡大を図っており、新たに宮城県及び広島県の2エリアを加えた全国合計8エリアでの開催に向け、来場者及び出展社への販促活動を行ってまいりました。

また、M&A仲介事業においては、急増する介護事業者のM&Aニーズに対応すべく、売却案件の流入拡大施策を行うとともに、M&Aコンサルタントの増員を行ってまいりました。

一方、BtoC事業においては、前事業年度に引き続き、厳しい競争環境となることが見込まれることから、取扱商材を大きく絞り込み、採算割れとなった商材についての取扱を中止することで、収益性の大幅な改善を図っております。また、当事業年度において、中核であるBtoB事業にリソースを集中し、マッチング・プラットフォームの拡大に注力するためBtoC事業の事業譲渡契約を締結し、3月31日に譲渡手続きを完了いたしました。詳細につきましては、「(4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況」をご参照ください。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は1,358,912千円(前事業年度比5.4%減)となり、営業利益は187,259千円(前事業年度比51.7%増)、経常利益は188,614千円(前事業年度比54.9%増)となりました。また、BtoC事業を譲渡したことによる事業譲渡益を特別利益に計上した一方、新規事業であるCareTEX365事業に係る固定資産の減損損失及び海外事業に係る関係会社出資金評価損を特別損失に計上したため、当期純利益は130,750千円(前事業年度比58.8%増)となりました。

(\*1)厚生労働省『平成30年度介護報酬改定の主な事項について』

(\*2)介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

(\*3)東京開催の「CareTEX」については、「次世代介護テクノロジー展」「健康長寿産業展」「超高齢社会のまちづくり展」「在宅医療総合展」「健康施術産業展」を同時開催し、「東京ケアウィーク」の総称にて開催

当事業年度における各セグメントの概況は、以下の通りであります。また、CareTEX365事業及び海外事業により構成される「新規事業」につきましては、第1四半期会計期間より、独立した報告セグメントとして開示しております。

## BtoB事業

BtoB事業は、商談型展示会である「CareTEX」、商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の運営並びに、介護事業者及び医療事業者向けのM&A仲介サービスの提供を行っております。当事業年度においては、特に市場からのニーズが強い当セグメントにリソースを集中配分いたしました。

商談型展示会事業につきましては、5月の埼玉県での「CareTEX One大宮2019」を皮切りに、7月に福岡県で「CareTEX福岡2019」、8月に愛知県で「CareTEX名古屋2019」、9月に宮城県で「CareTEX One仙台2019」、10月に大阪府で「CareTEX関西2019」、11月に神奈川県で「CareTEX One横浜2019」、12月に広島県で「CareTEX One広島2019」、2月に「東京ケアウィーク2020」をそれぞれ開催し、いずれも当初想定を上回る出展小間契約を獲得することができ、来場者、出展社双方から満足度の高い評価を頂きました。

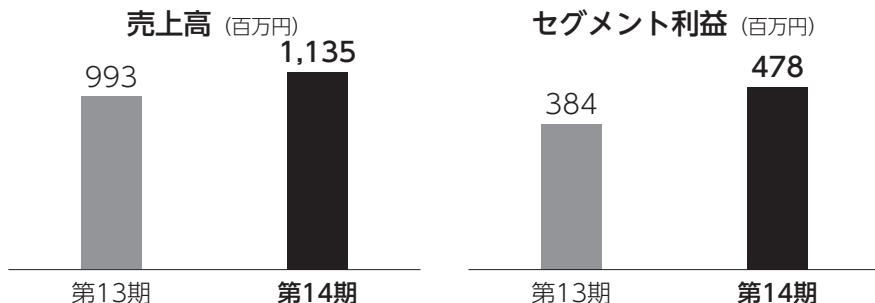
また、成長戦略に掲げております「商談型展示会を入口としたマッチング・プラットフォーム」の横展開戦略の一環として、医療業界における当社初の商談型展示会「在宅医療総合展」及び接骨・鍼灸・整体・カイロプラクティック等の健康施術業界初の商談型展示会「健康施術産業展」を2020年2月に開催いたしました。

この結果、当事業年度に開催した全ての展示会の出展小間数(\*4)は1,772小間（前事業年度比29.4%増）となりました。

M&A仲介事業においては、引き続き、サービスサイトのコンテンツ充実や簡易査定機能の利用促進を図るとともに、アウトバウンド専門チームによる事業承継等のニーズを抱えた経営者の掘り起こしを行っており、売却案件流入数は順調に増加いたしました。一方で、コンサルタントの教育の遅れ等に伴い案件成約までの期間が長期化した結果、成約組数が当初想定を下回る49組（前事業年度比3.9%減）となりました。

以上の結果、当事業年度におけるBtoB事業全体の売上高は1,135,622千円（前事業年度比14.3%増）、セグメント利益は478,483千円（前事業年度比24.4%増）と、増収増益となりました。

(\*4) 出展小間数：出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位



### 新規事業

新規事業領域のうち、CareTEX365は、CareTEXの開催を通じて寄せられたニーズをもとに開始した新サービスで、時期とエリアが限られる展示会の特徴を補完する形で、展示会以外の場所でも、ウェブや電話接客等を通じて、介護事業者と配食・介護食のサプライヤーをマッチングする新事業です。また、新たに「きざみ食」や「やわらか食」等の介護食を販売する、高齢者施設向けのBtoB通販サイトを立ち上げ、調理スタッフの高齢化や確保難等で人手不足に悩む介護事業者の課題解決を図っております。

当事業年度において、配食サービスの新規導入や切り替えを検討される介護施設に対する配食サプライヤーの紹介を継続してまいりましたが、受注件数が当初想定よりも低位に推移いたしました。このため、事業用資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上いたしました。

海外事業に関して、高齢化が急激に進む中国市場へ早期に参入するため、当社は2018年11月に、中国に現地企業等との合併会社を設立しており、この合併会社を通じ、現地でのビジネス開始に向けて市場調査を実施しております。このため、当面は費用が先行する状況となっておりますが、さらに第4四半期会計期間に新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した影響で、当初第4四半期会計期間に見込まれていた売上高が計上できなくなる状況となっております。これらをふまえ、合併会社に係る出資金について、その実質価額が著しく低下していることから、関係会社出資金評価損を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度においては、売上高は4,197千円、セグメント損失は21,202千円となりました。

## 売上高 (百万円)



## セグメント利益 (百万円)

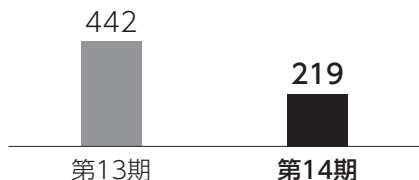


### BtoC事業

BtoC事業は、主に介護用品や健康器具を取り扱うeコマースサイトを運営しており、特に介護用品の分野では、eコマースサイトでありながら電話接客を強く打ち出した「対面販売に限りなく近い接客」にこだわり、お客様に寄り添うサービスを心がけております。しかしながら、前事業年度に引き続き、厳しい競争環境となることが見込まれることから、取扱商材を大きく絞り込み、採算割れとなった商材についての取扱を中止することで、事業規模を縮小し、収益性の大幅な改善を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度においては、売上高は219,092千円(前事業年度比50.5%減)、セグメント損失は2,679千円(前事業年度は40,059千円の損失)と、赤字幅が大幅縮小する結果となりました。

## 売上高 (百万円)



## セグメント利益 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備投資は、主に本社事務所の移転に係るものであり、総額71,050千円（ソフトウェアを含む）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、B t o C事業を株式会社ヤマシタ（静岡県島田市、代表取締役社長 山下和洋）に譲渡することを決議し、同日、事業譲渡契約を締結いたしました。

①当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 名称     | 株式会社ヤマシタ                                         |
| 住所     | 静岡県島田市中河737                                      |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 山下 和洋                                    |
| 資本金    | 1 億円                                             |
| 事業の内容  | 福祉用具レンタル・販売、住宅改修、居宅介護支援事業、リネンサプライ、寝具リース、受託サービス事業 |

②事業譲渡の理由

当社は、B t o C事業において、主に介護用品や健康器具を取り扱うeコマースサイトを運営しており、eコマースサイトでありながら電話接客を強く打ち出した「対面販売に限りなく近い接客」にこだわり、お客様に寄り添うサービスを心がけております。

しかしながら、近年、度重なる検索エンジンのアルゴリズム変更による表示順位変動の影響により、リスティング広告による広告出稿コストが高止まりしたことに加え、競合サイトとの販売価格競争に対抗する値下げキャンペーンの実施等により、収益性が悪化しております。当事業年度より、取扱商材を大きく絞り込み、採算割れとなった商材についての取扱を中止することで、収益性の大幅な改善を図ってまいりましたが、引き続き、厳しい競争環境が継続するものと見込んでおります。

このような中、福祉用具レンタル・販売事業で業界最大規模の株式会社ヤマシタより、当社のB t o C事業の譲渡について打診を受け、社内並びに取締役会にて慎重に検討を行ってまいりました。その結果、今後当社において、中核となるB t o B事業である商談型展示会事業及びM&A仲介事業に経営資源を

集中し、マッチング・プラットフォームの拡大に注力することが、中長期的に当社の企業価値向上に資するものと判断し、同社にB to C事業を譲渡することを決定いたしました。

なお、譲渡先である株式会社ヤマシタは、福祉用具レンタル・販売では30年の歴史を持つ業界最大規模の企業であり、事業基盤が安定しているとともに、業界知識・商品知識についても豊富に有することから、現在の当社eコマースサイトのご利用者に対しても、スムーズなサービスの移行が可能であると判断しております。

### ③当該事業の譲渡の契約の内容

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 事業譲渡期日   | 2020年3月31日                                      |
| 譲渡内容及び資産 | 譲渡する対象事業の資産の内容は、無形資産であります。また、譲渡する対象事業の負債はありません。 |
| 譲渡価額     | 32,500,000円                                     |
| 決済方法     | 現金決済                                            |

(注) 本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社株主総会の決議を要しません。

## (5) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下の通りであります。

当事業年度においてB to C事業から収益性の高いB to B事業へのシフトが完了したことから、2021年3月期においては、商談型展示会及びM&A仲介事業を主力事業として、マッチング・プラットフォームの拡大に注力してまいります。このため、報告セグメントにつきましては、従来、「B to B事業」セグメントに属していた「商談型展示会事業」「M&A仲介事業」をそれぞれ独立したセグメントに区分変更し、「新規事業」セグメントにつきましては、これらに属さない「その他」として区分変更いたします。

なお、当社は業績予想を策定する上で、新型コロナウイルス感染症が第1四半期会計期間末までに概ね収束し、第2四半期会計期間以降は業務運営が正常化することを前提としております。従いまして、感染症の影響が長期化する場合には、業績予想の見直しを実施する可能性があります。

### (イ) 商談型展示会事業

商談型展示会事業においては、今後も「CareTEX」及び「CareTEX One」の開催エリアの拡大及び出展規模の拡大を図っていく計画であります。2021年3月期においては、新たに静岡県で「CareTEX One」の開催を予定するとともに、需要の多い宮城県については、従来の商品ジャンルを絞った「CareTEX One」から、総合展「CareTEX」に拡大して開催することを決定し、準備を進めております。また「健康施術産業展」は、来場者、出展社双方から満足度の高い評価を頂いたため、2020年11月に大阪でも新たに開催することを決定しております。

新型コロナウイルス感染症に関連するリスクにつきまして、緊急事態宣言による外出自粛要請に伴い、出展小間契約の獲得に遅れが生じております。第2四半期会計期間以降、正常な営業活動が出来ることを見込んでおりますが、影響が継続する場合には、目標とする出展小間数が未達となる可能性があります。

また、感染症への対策として、2020年8月までに開催予定の展示会を第4四半期会計期間に延期しておりますが、同一事業年度内の開催であるため業績への影響は軽微であります。その他の展示会につきましても、同一事業年度内での開催延期となる場合には業績への影響は軽微となる見込みですが、会期が2021年4月以降となる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年3月に開催予定の「東京ケアウィーク」につきましては、東京オリンピックの開催延期に伴い、会場である東京ビッグサイト東展示棟の使用が出来ないことが判明しております。東展示棟の代替となる会場を東京ビッグサイ

ト内で調整しておりますが、同一時期に会場の確保が出来ず、会期が2021年4月以降となる場合には、業績予想の見直しを実施する予定です。

#### (ロ) M&A仲介事業

M&A仲介事業においては、各地域で商談型展示会を新規開催することによって得られる介護事業者の情報を有効活用することで、介護事業譲受希望者リストをさらに増強するとともに、アウトバウンドによる譲渡希望案件の開拓を進め、成約組数の更なる増加に努めてまいります。

また、当事業年度における課題であった、案件成約期間の短縮とコンサルタントの育成強化を図るため、M&A仲介事業を立ち上げた常務取締役速水健史を管掌取締役とする体制変更を実施いたしました。同氏主導の下、教育体制の整備やKPI管理の徹底を進めてまいります。

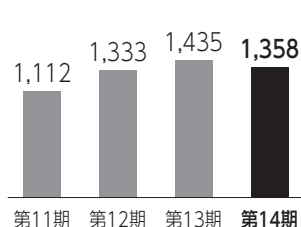
新型コロナウイルス感染症に関連するリスクにつきまして、緊急事態宣言による外出自粛要請に伴い、テレワーク等の対策を実施しているものの、案件の進捗に遅れが生じております。第2四半期会計期間以降、正常な営業活動が出来ることを見込んでおりますが、影響が継続する場合には、予定しているM&Aコンサルタントの採用ができない可能性や、目標とする成約組数が未達となる可能性があります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

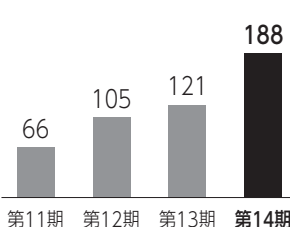
| 区分         | 第11期<br>2017年3月期 | 第12期<br>2018年3月期 | 第13期<br>2019年3月期 | 第14期<br>2020年3月期<br>(当期) |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高        | 1,112,504 千円     | 1,333,177 千円     | 1,435,843 千円     | 1,358,912 千円             |
| 経常利益       | 66,721 千円        | 105,015 千円       | 121,740 千円       | 188,614 千円               |
| 当期純利益      | 47,779 千円        | 73,542 千円        | 82,348 千円        | 130,750 千円               |
| 1株当たり当期純利益 | 25円79銭           | 34円62銭           | 34円37銭           | 53円03銭                   |
| 総資産        | 513,804 千円       | 714,467 千円       | 1,130,850 千円     | 1,258,568 千円             |
| 純資産        | 184,645 千円       | 258,188 千円       | 667,794 千円       | 809,099 千円               |
| 1株当たり純資産額  | 86円93銭           | 121円56銭          | 276円17銭          | 319円77銭                  |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出したものであります。

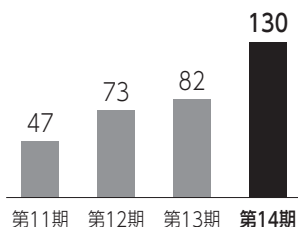
売上高 (百万円)



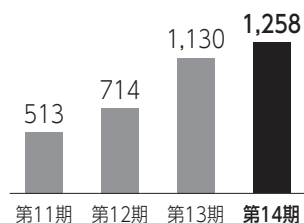
経常利益 (百万円)



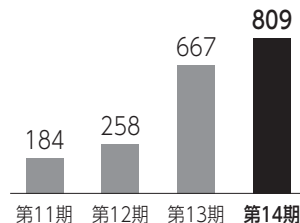
当期純利益 (百万円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業部門   | 事業内容            |
|--------|-----------------|
| BtoB事業 | 商談型展示会、M&A仲介    |
| 新規事業   | CareTEX365、海外事業 |
| BtoC事業 | eコマース           |

(9) 主要な営業所及び工場

| 名称 | 所在地   |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |

(10) 従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|--------|
| 51（5）名 | 1名減（△1） | 37.10歳 | 3年1ヶ月  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 18,670 千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 9,017 千円  |
| 株式会社東日本銀行  | 1,296 千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,490,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,513,100株
- (3) 株 主 数 518名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                         | 持 株 数 |    | 持 株 比 率 |   |
|-------------------------------|-------|----|---------|---|
| 新 村 祐 三                       | 1,243 | 千株 | 49.5    | % |
| 新 村 佐麻美                       | 160   | 千株 | 6.4     | % |
| 天 池 祥 子                       | 120   | 千株 | 4.8     | % |
| 株式会社SBI証券                     | 109   | 千株 | 4.4     | % |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 101   | 千株 | 4.0     | % |
| 速 水 健 史                       | 63    | 千株 | 2.5     | % |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）   | 59    | 千株 | 2.3     | % |
| 松 尾 由 美                       | 56    | 千株 | 2.3     | % |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）               | 44    | 千株 | 1.8     | % |
| 新 村 理 紗                       | 40    | 千株 | 1.6     | % |

（注）持株比率は自己株式（30株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏名      | 地位及び担当                 | 重要な兼職の状況                                       |
|---------|------------------------|------------------------------------------------|
| 新 村 祐 三 | 代 表 取 締 役 社 長          | 杭州方布健康科技有限公司董事                                 |
| 速 水 健 史 | 常務取締役管理本部長             | —                                              |
| 土 居 史 和 | 取締役コンサルティング<br>事 業 部 長 | —                                              |
| 吉 崎 浩一郎 | 取 締 役                  | (株)グロース・イニシアティブ代表取締役<br>グロースポイント・エクイティLLPパートナー |
| 守 屋 実   | 取 締 役                  | (株)守屋実事務所代表取締役<br>メディカルケアデザイン(株)代表取締役          |
| 城 戸 沙絵子 | 常 勤 監 査 役              | —                                              |
| 石 割 由紀人 | 監 査 役                  | 石割公認会計士事務所代表                                   |
| 寺 西 章 悟 | 監 査 役                  | 田島・寺西法律事務所パートナー                                |

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役守屋実氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石割由紀人氏及び監査役寺西章悟氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石割由紀人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役寺西章悟氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役吉崎浩一郎氏及び守屋実氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2020年3月31日をもって土居史和氏は、取締役を退任いたしました。なお、退任時における役職は、取締役コンサルティング事業部長で重要な兼職はありませんでした。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載の通りであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役吉崎浩一郎氏、守屋実氏、監査役城戸沙絵子氏、石割由紀人氏、寺西章悟氏は法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役5名 66,196千円（うち社外2名 7,200千円）

監査役3名 10,800千円（うち社外2名 4,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額150,000千円以内。）と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。

(4) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                           |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 吉 崎 浩一郎 | 14回開催した取締役会のうち14回出席いたしました。企業経営ならびに投資に関する豊富な経験と知見を活かし、経営全般にわたる意見を述べるなど、様々な発言を行っております。                             |
| 社外取締役 | 守 屋 実   | 14回開催した取締役会のうち14回出席いたしました。企業経営ならびに新規事業に関する豊富な経験と知見を活かし、経営全般にわたる意見を述べるなど、様々な発言を行っております。                           |
| 社外監査役 | 石 割 由紀人 | 14回開催した取締役会のうち14回出席し、12回開催した監査役会のうち12回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 寺 西 章 悟 | 14回開催した取締役会のうち14回出席し、12回開催した監査役会のうち12回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。   |

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,103,772	流 動 負 債	439,468
現金及び預金	1,051,416	買掛金	11,685
売掛金	27,751	1年内返済予定の長期借入金	18,983
前渡金	6,792	未払法人税等	68,314
前払費用	17,731	未払金	49,293
その他	79	未払費用	18,944
固 定 資 産	154,796	前受金	207,262
有形固定資産	59,528	賞与引当金	60,963
建物	41,895	その他	4,021
工具、器具及び備品	28,872	固 定 負 債	10,000
建設仮勘定	514	長期借入金	10,000
減価償却累計額	△11,755	負 債 合 計	449,468
無形固定資産	2,920	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	451	株 主 資 本	803,607
ソフトウェア仮勘定	2,469	資 本 金	259,925
投資その他の資産	92,347	資 本 剰 余 金	187,925
関係会社出資金	7,575	資 本 準 備 金	187,925
敷金及び保証金	55,583	利 益 剰 余 金	355,863
繰延税金資産	29,188	その他利益剰余金	355,863
		繰越利益剰余金	355,863
		自 己 株 式	△108
		新 株 予 約 権	5,492
		純 資 産 合 計	809,099
資 産 合 計	1,258,568	負 債 純 資 産 合 計	1,258,568

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商 品 売 上 高	219,092	
役 務 収 益	1,139,819	1,358,912
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	165,267	
役 務 原 価	203,416	368,683
売 上 総 利 益		990,228
販売費及び一般管理費		802,968
営 業 利 益		187,259
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	8	
助 成 金 収 入	1,771	
そ の 他	225	2,004
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	262	
そ の 他	387	650
経 常 利 益		188,614
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	12	
事 業 譲 渡 益	32,443	32,455
特 別 損 失		
関係会社出資金評価損	9,603	
減 損 損 失	6,140	15,743
税引前当期純利益		205,325
法人税、住民税及び事業税	84,841	
法 人 税 等 調 整 額	△10,266	74,575
当 期 純 利 益		130,750

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ブティックス株式会社
取締役会御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 勝 彦	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	田 村 仁	㊞
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブティックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査担当者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役会決議の内容及び法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から“職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制”（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を“監査に関する品質管理基準”（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 監査役会としては、今後もコーポレートガバナンス強化の観点から、内部統制システムの整備・運用の高度化への取り組みが必要であると考え、さらなる改善努力を期待し、引き続き監視及び検証を行ってまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

以 上

2020年5月21日

ブティックス株式会社 監査役会

常勤監査役 城 戸 沙絵子 ㊞

監 査 役 石 割 由紀人 ㊞

監 査 役 寺 西 章 悟 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 1 名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役 1 名を増員することとし、取締役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次の通りであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
たけだ がく 武田 学 (1970年7月14日生)	1994年 4 月 リード エグジビション ジャパン株式会社入社 2003年 4 月 ブレインワークス株式会社（現株式会社セレブリックス）入社 2008年 6 月 株式会社イーヴァム・インターナショナル（現株式会社ゼオ）取締役就任 2011年 8 月 サクラインターナショナル株式会社入社 2012年11月 サクラインターナショナル株式会社取締役就任 2018年10月 当社入社 営業本部 展示会事業統括部 部長就任 2019年 4 月 当社執行役員 メディア事業部長就任（現任）	8,300株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

~~~~~

株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会については、以下の通りとさせていただきます。株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- ・当社役員のみで開催いたします。
- ・**当社株主総会へはご来場されないようお願い申し上げます。**

株主様におかれましては、書面により事前の議決権行使を頂きますようお願い申し上げます。

また、感染拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://btix.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。